

平成 28 年

第 1 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 28 年 1 月 28 日

第1回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成28年1月28日(金)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 初田 健
委員 上川 幸子 教育長 上屋 和夫

4 欠席委員 委員 坂口 由一

5 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	徳留真理子
文化課専門職	村岡 斎哲	少年自然の家所長	峯 満彦
中央図書館長代理	中野 進		

6 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

7 傍聴者 なし

8 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第1号 臨時代理の報告について

平成27年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について

(4) その他

① 2月行事予定について

② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから平成28年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。
委員長 平成27年第13回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委員長 平成27年第13回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 最近、全国的に虐待の事案が続いています。埼玉県であった3歳児の虐待は、市民からの通報があり警察と市がそれぞれ動いていて、情報の共有化がなされていなかったという報道がありました。薩摩川内市では警察との連携がどうなっているか教えてください。

教育部長 市民福祉部に要保護児童対策地域協議会があり、この中で警察等関係機関を含めて、連絡調整ができるようにしてあります。小学生の場合は、教育委員会から協議会に報告をして子育て支援課で対応していくということになっています。委員には医師や歯科医師などもおられて、病院の所見で疑問がある場合には警察に連絡をして、お互い連携がとれるような仕組みになっています。あざ等の外傷がある場合は、ある程度わかりますが、育児放棄の対応が難しいです。児童福祉施設等を含めてマンパワーが足りないのではないかと少し感じています。

教育長 いじめ問題対策連絡協議会と要保護児童対策地域協議会のメンバーは同じですか。

教育部長 委員はほとんど同じです。保護者が抱えている問題で自分の子供に向かった時が虐待となり、また、家庭状況の厳しい子供が他の子供に手を出していじめになるケースがあります。どちらも原因となる背景は同じではないかということで、いじめ問題対策連絡協議会と要保護児童対策地域協議会の会議を同じ日にすることもあります。

教育長 情報の共有化は、そこでできているということですね。

委員長 幼児の頃に始まった虐待が、ずっと継続して小学校まで繋がるケースはないですか。

教育部長 法律の改正があり、施設長が親権を持てるようになりました。深刻な問題があるものについては、手順を踏んで施設長に親権を移すということを県の児童福祉相談所と連携を取りながらやっていくことになります。

委員長 教職員が家庭訪問等をされた時に、虐待を発見することはないですか。

教育部長 虐待に繋がっているということであれば、学校教育課から子育て支援課に

連絡がいきます。保健師や保育士等を含めたケース会議を踏まえて次のような対応が必要なのか判断していくことになります。

教 育 長
学校教育課長

今まで学校教育課から子育て支援課に連絡した事例がありますか。
学校教育課から連絡した事例はありませんが、子育て支援課から疑われる事例があるので、学校でも注意をするようにという情報をもらうことはあります。

委 員 長
学校教育課長

他に質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。
資料の3ページで説明

委 員 長
委 員 員

質問はありませんか。
26日にれいめい高校の入学試験がありました。大雪のため前日から学校が休みになり先生方も通勤が大変だったと思いますが、受験生の引率等の対応がどうだったか確認をお願いします。

学校教育課長

れいめい高校の入学試験は変更があったようです。開始時間が午後からの開始になり、また、5教科を3教科に変更し実施されたと聞いています。引率等の対応については、各学校に確認して報告します。

委 員 長

スマートフォンの利用時間が、小学生が夜の12時位まで、中学生では夜中の2時とか朝方まで使用している状況があるとの報道がありました。内閣府の調査では10歳～17歳の所持率が平成25年度では56.8%まで増えてきていました。薩摩川内市でも家庭内の使用についてのルールづくりがされていなかったり、フィルタリング設定率が低いということがあるようです。スマホやタブレットの活用は次世代を育成するため大事なものですので、スマホを使ってはだめとも言えませんが、睡眠不足やライン等でのいじめ、スマホへの依存症など子供たちにとって大変な環境になってしまうのではと危惧しています。何もかも学校現場で処理することはできないと思いますが、このような状況についてどのように考えておられますか。

学校教育課長

確かに携帯等の所持率は上がってきています。平成23年度は小学生が6.2%、中学生が11.3%でしたが、平成27年度は小学生が28%、中学生が29%となっています。家庭で所有する共有のパソコンを含めるとインターネット機器の所持率が80%以上の環境にあるということになります。2時間以上使用する小学生が8%、中学生で24%という状況です。学校としては家庭でフィルタリング設定をするようお願いしていますが、半分程度しか設定していないようです。学校では技術・家庭、道徳等で携帯電話等の功罪について指導しているところです。家庭内で使用時間、マナー、保管場所等の使用ルールを決めているのは小学生で52%、中学生で45%となっており高い状況ではありません。もう少し啓発しなければ

ばいけないと思います。PTAでもネットポリスや携帯電話会社による講演をして啓発に取り組んでいるところもあります。今後も啓発は続けていかなければいけないと思っています。

社会教育課長 わくわく薩摩川内土曜塾の2月号のチラシにもスマホの使用について記事
を載せるようにしています。いかに危険かということを親が知らなければ
いけないと思います。研修を受けましたが、むやみにネット上に子供の写
真を載せていると異常者が見ていると思いなさいという話もありました。
勉強をしなければいけないと感じました。

学校教育課長 県教育委員会でも業者を通じて、ネット上の書き込み状況をチェックして
います。本市においては、ひどい書き込みは今のところ確認されていない
ということで、安心しているところです。

委員 長 福島県の小中学校の給食で消費期限が5ヶ月過ぎたサンマのすり身が出て、
87名が食中毒になったそうです。全国的にも廃棄食品の横流しがありま
すので、市の給食センターでそのようなことがないようチェックしてい
ただければと思います。

教育部長 見て分かるものであれば、チェックができますが、賞味期限の偽装をされ
るとチェックできませんので、納品業者にこのようなことがないよう注
意を喚起するしかないと思います。直接の納入業者ではなく中間の業者が偽
造をするとわからないというのが実態だと思います。

教 育 長 食材のチェックは栄養士がきちんとしています。あつてはいけないこと
ですが、ラベル等の偽装があるとわからないと思います。ほとんどの加工
ものは県の学校給食センターから納入していますから、県の給食センター
でのチェックができていると思います。その他の地場産活用の食材は栄養
士がチェックしています。

教育部長 問題なのは冷凍ものだと思います。絶対ないですよと確認し、注意喚起
するしかないと考えます。

委員 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。及び別紙資料で防犯パトロールでの声
掛け人数と川内警察署管内の補導人員等について報告。

委員 長 質問はありませんか。

教 育 長 非行少年の年齢はどうなっていますか。

社会教育課長 20歳未満です。

教 育 長 中学生がどれ位いるかわかりますか。

社会教育課長 内容としては万引きになります。中学生が1人、小学生が4人、高校生が
4人います。

教 育 長 次回出すときは、小学生、中学生がわかるようにしてください。

委員 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。
文化課専門職 資料の 6 ページ、7 ページで説明
委員 長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長 資料の 8 ページで説明
委員 長 質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長代理 資料の 9 ページで説明
委員 長 質問はありませんか。
委員 長 祁答院分館のお話会が 16 時から開始となっているようです。お母さん方は午前中からがいいのではないかと思います。どうでしょうか。
中央図書館長代理 祁答院分館や利用者の意見を聴いて検討したいと思います。
委員 長 以上で諸般報告を終わります。

【平成 27 年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について】

委員 長 続きまして、報告第 1 号 平成 27 年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について、説明をお願いします。
教育総務課長 議案書の 1 ページから 13 ページで薩摩川内市行政改革推進委員会において、教育委員会が所管する 7 つの補助金の評価について小・中学校文化活動出場補助金、中学校生徒会連絡会運営補助金、甌島地区児童生徒島外活動補助金、甌アイランドウォッチング事業補助金、修学旅行補助金、郷土芸能保存奨励補助金は現状のまま継続、郷土史研究会運営補助金は会の運営ではなく、事業に対する補助へ改善のうえで継続する評価結果が出された旨を説明。
委員 長 質問はありませんか。
委員 長 2 月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の 10 ページから 13 ページで説明)
委員 長 行事予定について、質問はありませんか。
委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
委員 長 事務局から何かありませんか。
教育部長 別紙、平成 28 年度薩摩川内市教育委員会施策概要で、予算概要として東郷地域小中一貫校整備事業（造成 3 期工事）、教育用パソコン整備、小学校諸設備整備（川内小南校舎、隈之城小南校舎、可愛小南中管理校舎、隈之城小屋内、永利小北校舎）、給食センターボイラー取替、少年自然の家空調設備改修、中央公民館・図書館内装工事、川内文化ホール長寿命化計画策定、エレベーター設置、入来街なみ環境整備、指定文化財データ作成、甌ツーリズムの取り組み等を予算案として計上する旨を説明。課題としては、奨学資金貸付基金の在り方（廃止）、コミュニティスクールは年次的に拡充、

公民館の維持管理費の増加、図書館運営の在り方を検討していくことを説明。その他として、8月に県小中一貫教育フォーラムを開催することを説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員 貸付型の奨学金だと卒業後に借金を抱えることになり、貧困の連鎖が断ち切れない状況が全国的にも見られるようです。貸付型ではなくて給付型に全面的に移行して、優秀な学生はいい学校に行けるようにしてほしいと思います。

教育部長 成長戦略の項目にも入っており、財政課、企画政策課には一定の理解をいただいています。

委員長 他に事務局からありませんか。

学校教育課長 前回の定例会で質問があった不登校になったきっかけについて、別紙資料で学校に係るもの、家庭に係るもの、本人に係るものの分類でそれぞれの理由と人数を説明。

委員長 以上で、平成28年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。